

府中市監査委員告示第1号

監査の結果に基づく措置の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和6年度第1回定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、別添のとおり公表する。

令和7年5月7日

| | | | | |
|---------|---|---|---|----|
| 府中市監査委員 | 町 | 田 | 昌 | 敬 |
| 同 | 太 | 田 | 進 | 司 |
| 同 | 酒 | 井 | 克 | 典 |
| 同 | 高 | 津 | み | どり |

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（総合窓口課）

区分（改善・検討）

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、府中市総合窓口課等窓口業務委託について、仕様書上翌月10日までに提出することとされている月次報告書の提出日が翌月10日を過ぎている月が散見された。

各課への照会結果

対応状況
(改善計画)

予備監査後、委託業者へ仕様書記載の期日までに毎月報告書を提出するよう指摘のうえ、10月以降は期日までに提出されているため、改善済みである。

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（総合窓口課）

区 分 （改善・検討）

b 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

各課への照会結果

一括廃棄漏れのため、令和6年9月20日に廃棄処理済みである。

対応状況（改善計画）

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（総合窓口課）

区分（改善・検討）

c 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、公印使用簿が作成されておらず使用の確認が取れなかった。

各課への照会結果

予備監査後、公印使用簿を作成し対応済みである。

対応状況
（改善計画）

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（保険年金課）

区分（改善・検討）

b 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、府中市国民健康保険医療費分析及び保健事業業務委託について、仕様書上、6月30日までに提出することとされている医療費等分析報告書の提出日が9月30日となっていた。

各課への照会結果

対応状況
（改善計画）

6月30日までの提出が必須のものではなく、市と業者双方でスケジュールがタイトであるため、令和7年度の仕様書には、提出日を9月末と記載した。

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（市民税課）

区分（改善・検討）

a 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、ラベルが破損し内容が確認できない備品が見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

指摘を受けた予備監査当日に財務オンラインを用いて備品ラベルを再発行したうえで該当備品に貼付し対応済である。

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（資産税課）

区分（改善・検討）

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、執行伝票等を確認したところ、登記課税連携システムデータベース構築業務委託について、仕様書上業務開始後速やかに提出することとされている実施計画書の提出が確認できなかった。

各課への照会結果

対応状況
（改善計画）

改善に向けて以下のとおり対応を行った。

令和6年10月3日 委託業者に実施計画書の提出を依頼

令和6年10月4日 委託業者が実施計画書を提出
内容を確認のうえ受領

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（白糸台文化センター）

区 分 （改善・検討）

a 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、現物の確認ができない公印が見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

現物が確認できなかった「東部出張所長の印」については、法制文書課に記録がある限りで平成20年から存在していないことを確認した。
当該公印は、府中市公印規程上、各出張所長が管守することとなっており、「西部出張所長の印」は西府文化センターに現存が確認された。
現在、白糸台及び西府文化センターともに当該公印を用いて処理する業務がなく、府中市公印規程から当該公印を削除することが適当であるため、令和6年11月6日付で法制文書課へ当該公印の府中市公印規程からの削除を依頼した。
西府文化センターに現存していた「西部出張所長の印」は同日付けで備品登録の廃棄を申請し、現物を法制文書課に引き継いだ。

改善・検討の対応状況

令和6年度第1回定期監査（西府文化センター）

区分（改善・検討）

a 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、台帳登録及び備品ラベルの確認できない公印が見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

備品登録のなかった公印2件「府中市立西府文化センター之印」「府中市立西府文化センター所長之印」について、府中市公印規程及び現物に即し、令和6年10月11日付で備品登録及び備品ラベルの発行を行った。